

民法基礎研修(総則、物権、債権、家族) オンライン

◇ねらい 民法（総則、物権法、債権法、家族法）について学習し、業務遂行のベースとなる基礎知識を身に付けます。

◇特徴 民法（総則、物権法、債権法、家族法）に関する基礎知識を網羅的に学習することができます。

◇対象者

- ・民法の初学者で、基礎知識を学びたい方
- ・業務において民法の知識を必要としている方
- ・法的思考能力を養成する基礎として民法を学びたい方

1回：30名程度

◇実施期間 令和8年10月7日（水）～10月9日（金）

◇会場 各受講者所属団体指定場所（オンライン）

◇科目及び時間等

科目	時間	目標・内容・期待効果
総則	8.5	<ul style="list-style-type: none"> ・民法の全体像をつかむため、民法の役割、民法の基本原則を学ぶ。 ・2日目以降で学ぶ物権、債権の主体となる「人」、客体となる「物」、契約等の法律行為・代理、期間の計算、時効制度を学ぶ。
物権法	3.0	<ul style="list-style-type: none"> ・物権の意義を「債権」と比較して理解する。・土地の売買等の物権変動、登記の役割を学ぶ。所有権や地上権、占有権を学ぶ。 ・担保物権の意義、種類（抵当権、質権等）、役割としての「優先弁済権」を理解する。
債権法	3.0	<ul style="list-style-type: none"> ・債権の意義を「物権」と比較して理解する。 ・保証、契約の意義、種類（売買、請負、賃貸借等）不法行為を学ぶ。
家族法	3.0	<ul style="list-style-type: none"> ・家族法の意義、歴史を最初に学ぶ。 ・親族編として婚姻、親子、親権制度を学ぶ。 ・相続編として法定相続、遺産分割、遺言、遺留分等を学ぶ。
合計	17.5	

昨年度受講者の声

◆公務員試験以来の民法の学習でしたが、当時からぼやっとした理解の条文の解像度が高まりました。公務員になってから受けた研修の中で、一番有益だったと感じます。

◇研修日程

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目	受付	開講	総則		総則	
2日目			総則		物権法	
3日目			債権法		家族法	閉講

◇携行品 筆記用具

◇講師 (株)ブラックス 代表取締役 北田 琢郎 氏

※ この研修は、オンライン形式（受講者がZoomにより各市町村庁舎等から参加）で実施します。